

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年四月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年一月十四日奈良県指令建第九六一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十八日建第八六七一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十八日建第五一八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市額田部北町一二一六番九及び一二一六番一〇並びに西町五番二一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市額田部北町一二一六番三

株式会社カイバラ 代表取締役 貝原剛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市額田部北町一二一六番一〇

一 許可番号

平成二十七年十月二十二日奈良県指令建第九六一一二二号

平成二十八年三月二十五日奈良県指令建第九六一一二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第八六七二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第五一八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四五番四、二四五番八、二四五番九、二四五番一〇、二

四五番一一、二四五番一二、二四五番一三、二四七番三、二四七番八、二四七番九、

二四七番一〇、二四七番一一及び二四八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法蓮町二六二番一

池田英児

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四五番四、二四七番三及び二四八番一

一 許可番号

平成二十七年十月七日奈良県指令建第九六一一〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第八六七三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第五一八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡吉野町大字西谷一一二一番一部、一一二一番四一部、一一二五番二一部、一一二七番三、一一八二番三、一九五五番二、一九五六番二及び一一九九番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市恋の窪一丁目二番二号

市民生活協同組合ならコープ 代表理事 森宏之

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 吉野郡吉野町大字西谷一一二一番四一部、一九五五番二一部、一九五五番二及び一一九九番二の一部

水路 吉野郡吉野町大字西谷一一二一番一、一一二一番四及び一一二五番二の各一部

一 許可番号

平成二十八年三月八日奈良県指令建第九六一一八八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第八六七四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十九日建第五一八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町服部二丁目八一番一部

四

開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町服部一丁目三番二四号

福貴田かおる

五

公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町服部二丁目八一番一の一部